

表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	3600010107280
地図番号	D53-2、D53-4	筆界特定	余白		
所 在	島尻郡与那原町字板良敷仲西当原			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
542番8	保安林	195		542番2から分筆 〔平成26年10月21日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	昭和48年6月5日 第6863号	所有者 沖 縄 県 順位1番の登記を転写 平成26年10月14日受付 第31998号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年1月14日

那覇地方法務局

登記官

新城 安 朝

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D06221 (1/8)

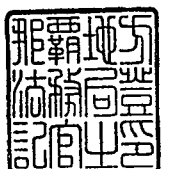


表 題 部 (土地の表示)		調製	平成15年8月11日	不動産番号	3605000113690
地図番号	D53-4	筆界特定	余白		
所 在	島尻郡与那原町字板良敷仲西当原				余白
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
548番	保安林	413		余白	
余白	余白	121		③錯誤 国土調査による成果 〔昭和49年6月3日〕	
余白	原野	余白		②錯誤 〔平成9年7月30日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年8月11日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	昭和48年6月5日 第6863号	所有者 沖 縄 県 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年8月11日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年1月14日

那覇地方務局

登記官

新城 安 朝

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D06221 (2/8)

